

丹波篠山市児童発達支援センターの指定管理候補者の選定について

丹波篠山市児童発達支援センターの指定管理候補者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1 選定した指定管理候補者

所在地 : 丹波篠山市沢田120番地3
指定管理候補者名 : 社会福祉法人わかたけ福祉会
代表者名 : 理事長 上田 良範

2 指定管理期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

3 提案指定管理料

43,309,000円/年

4 指定管理候補者の選定

丹波篠山市児童発達支援センターに係る申請書類及び提案内容を総合的に審査し、社会福祉法人わかたけ福祉会を指定管理候補者として選定した。

5 特定指定する理由

社会福祉法人わかたけ福祉会は、昭和57年に設立、昭和60年に社会福祉法人として認可され、丹波篠山市内において安定した経営と事業の展開を行ってきた実績のある法人である。前身となる丹波篠山市こども発達支援センター（以下、「こども発達支援センター」という。）はこれまで丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま（以下、「スマイルささやま」という。）内で実施していた児童部門を平成27年4月に畑複合教育施設へ移転し、児童の日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設である。